

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	キンダーガーデンこぼと
経営主体(法人等)	社会福祉法人新考会
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒243-0014 厚木市旭町3-7-3
設立年月日	平成17年 8月1日
評価実施期間	平成28年 6月 ～ 29年 3月
公表年月	平成29年 3月
評価機関名	ソキウスコンサルティング株式会社
評価項目	神奈川県社協版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【優れている点】</p> <p>1.保護者との信頼関係を築き家庭とのコミュニケーションを大切にしたり取り組みをしています。 保護者との連絡帳を使い子育ての不安や悩みなど言葉にできない心の内を打ち明けやすいように工夫しています。 年3回のクラスだより、毎月の園だよりを配布して常に保護者への情報提供に努めています。 日頃から声をかけやすい雰囲気づくりをし、保護者の気持ちが落ち着かない時には園から声をかけ落ち着いてもらえるようにしています。 早め早めの情報提供と発達について入園時の丁寧な対応で保護者からの相談や個別面談の申込みが増えています。長年の経験と積み上げで、声をかけやすい雰囲気を大切にしています。 保護者の申し出により特に配慮の必要な子どもについては早めに専門機関と連携し、早期療育支援を取り入れ、保護者の不安を取り除けるよう、丁寧な取り組みをしています。</p> <p>2.子どもの豊かな心を育む保育に取り組んでいます。 保育目標に「人の気持ちの分かる優しい心、頑張れる強い意思、創造性豊かな心を育てる」ことを掲げています。 外国籍の子どもには特別扱いすることなく子ども同士のかかわりを大切にしています。障害のある子どもには視覚的な教材を使用したり、仲の良い子どもや異年齢の子どもと一緒に行動することで安心して過ごせるようにしています。 音楽会や陶芸教室など行事の中にも創造性豊かな心を育てる保育に取り組んでいます。</p> <p>【独自に工夫している点】</p> <p>1.食育に関して様々な取り組みをしています。 畑でさつまいも、玉ねぎ、じゃがいも、きゅうり、なす、トマト、バケツ稲でお米を作り、収穫を体験することによって、自分で作って自分で食べる喜びを育てています。 給食は、塩分少な目で素材の持ち味を生かし、よく噛んで食べることに配慮した献立になっています。栄養価も考慮した上で玄米や五穀米の日をつくり、よく噛んで甘みを感じてもらえるようにしています。味付けには砂糖もなるべく使わないようにしています。食の安全・安心のため食材の産地を献立と一緒に掲示しています。</p> <p>2.事故後の再発防止策について徹底した取り組みをしています。 園児の怪我などの事故報告書がきめ細かく丁寧に記載され一目で誰が見てもわかるように工夫されて</p>	

います。

【改善すべき事項】

1. 災害発生時の地域支援体制については、今後より一層の取り組みを期待されます。
災害発生時に地域との連携は現在取り組み中ですが、今後は災害時のマニュアルの整備、地域との避難訓練など積極的に実施することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 保育目標に一人一人の人格の健全育成を日々の保育を通じて培い、人の気持ちの分かる優しい心、頑張れる強い意思、創造性豊かな心情を育てることを掲げています。
マニュアルを整備し職員全体で読み合わせを丁寧に行っており、新人職員には、保護者への挨拶の仕方、言葉遣いから研修をしています。
また、子どもに対しては、家庭でのあだ名や、呼び名では声をかけないようにしています。園の中では「さん」づけで声をかけ、園だより、クラスだよりに子どもを記載するときにも名前には、「さん」づけをしています。
- 国籍などによる差別がないようにマニュアルを整備しています。職員会議で日頃から話し合い、差別禁止に対する意識を高めています。新人研修、全体研修を計画的に行い、細かな部分については、随時職員会議で議題にあげるようにしています。保護者とのやりとりで問い合わせが増えていきます。早めの手当と長年積み上げた経験を合わせ、様々な工夫をしています。
- 厚木市児童相談所が近くにあるため気になる子どもを発見した時はもちろん、日ごろから連携しています。午睡時に園児の身体チェック、登園時に表情のチェックを行い、早期発見に努めています。出席簿に虐待の恐れがあるチェックリストを設けることによって、職員全体にいきわたるようにし、虐待の恐れのある保護者に対しては、すぐに声をかけるようにし、虐待防止に努めています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 家庭とのやりとりはマニュアルを整備し、すべてのやりとりを記録し、職員全体で把握しています。毎日の連絡帳、行事への参加、クラス懇談会を年1回、保育参観を年2回、個別面談を通じて家庭との連携を大切にしています。
- 保護者の意向を定期的に保育に取り入れ、保育の改善に向けた取り組みに努めています。
家庭の希望を書面に残し、きめ細かな対応をしています。
クラス担任が意見を聞き、職員会議で全職員に周知することを徹底しています。
日頃から、保護者が声をかけやすいように、保護者の送り迎えの時の声かけを積極的に行っています。
- 乳児クラスでは、月齢や発達に応じてグループ分けをし、児童票などの個人記録を細かく記載しています。
会話を多く取り入れ、行事などは子どもと話し合いをし、一緒に創り上げることによって子どもの情緒の安定をはかっています。
- 園内では全クラスはだし保育を取り入れ健康な体づくりを目指しています。

	<p>戸外での活動を多く取り入れ近隣の公園などに毎日散歩へ行っています。公園や神社で鉄棒やジャングルジムを使用して遊んだり、畑でお米、ジャガイモ、サツマイモ、玉ねぎ等を苗植えから収穫までしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年長児は英語レッスン、楽器の演奏、体操を行っています。 英語レッスンでは、英語の歌やゲーム、絵カードを楽しみながら、楽器演奏ではピアノを使用しながら、体操では、マット運動や平均台等を利用して行っています。 ・高齢者施設へ訪問し交流する機会を設けています。 ・毎月の栄養士による話やクッキング等を取り入れた食育に力を入れています。日中活動で、十分に体を動かしお腹がすいたことを感じられるように思い切り遊んでいます。 畑で自分たちが育て収穫したものを給食で食べることにより、命の尊さも学んでいます。 ・特別に配慮の必要な子どもについては、保護者の意向も取り入れながら教材を工夫しています。 他の専門機関とも連携し保護者の申し出により早期療育支援に繋がるようにしています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決に関するマニュアルを整備しています。 小さな苦情でも記録をし、改善に努めています。 第三者委員の設置をし保護者の方への周知をしています。 第三者委員との定期的な話し合いの予定はありますが、実行されていないので話し合いができるように努めてください。 ・感染症対策のマニュアルを整備しています。保護者に対しては、流行している感染症を玄関に掲示し、その感染症の特徴が分かるようにしています。かかりつけ医から治癒証明書を出してもらい再登園してもらっています。 ・主治医から処方された薬しか投薬しないようにしています。投薬票を保護者から園に提出してもらっています。 ケガへのマニュアルを整備しケガが発生した時はその日のうちに保護者へ連絡し、近隣の病院で診察をしてもらっています。 日々、ヒヤリハットを記入し、事故後の再発防止策に努めています。 ・災害時のマニュアルを整備し、マニュアルにそって避難訓練、通報訓練を実施しています。日々の防犯体制については、毎日職員間での周知を徹底しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て家庭に向け継続的に相談支援を実施しています。 ・地域の子育て家庭に向け行事の招待、ベビーヨガ、マタニティヨガを開催し園を解放しています。

	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の高齢者施設への訪問、消防署や商店の見学などを通して交流を深めています。 日頃から戸外への散歩で地域の方々とあいさつを交わしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> • 毎朝の打ち合わせで、保護者とのやりとりで気になる部分は、全体で周知するようにしています。 毎月の全体会議、施設長会議など丁寧な運営をしています。 • 毎年、自己評価を職員全員で行い、自己評価の結果を保育に反映させています。 • 園の入り口にパンフレットを置いています。園だよりの発行、ホームページなど積極的に情報提供に取り組んでいます。 • 保育参加については、保護者に対して入園時に説明し、行事などへの保育参観が必ずできるように説明し、日程を年間計画で渡して案内しています。 祖父母の方々への参加もできるように案内しています。 保護者が気になるときにはいつでも行っています。
6.職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> • 園の保育理念、方針については、外部の研修に沿って5か年計画を立て職員の質の向上を計画的に取り組んでいます。 自己評価のとりまとめでも理念について、職員全体に浸透するようにしています。 • 新人職員に対しては、社会人としての挨拶や言葉使いなどの接遇研修に力を入れています。園外で開催する研修会には主任が受講し、職員会議などで、他の職員にフィードバックするようにしています。 • 実習生受け入れについては、マニュアルを整備し、マニュアルに沿って主任が担当しています。 写真撮影などの禁止事項、個人情報、守秘義務について伝えています。